

保育所等保育料の見直しに関する市民意見募集(パブリックコメント)の実施結果について

ご意見をお寄せいただきありがとうございました。
お寄せいただきましたご意見に対する市の考え方をとりまとめましたので、ここに公表いたします。

1. 意見募集の期間 2024年(令和6年)6月27日(木)～7月26日(金)

2. 意見の数 13件

3. 意見提出人数 11人

5. 市の対応区分

| 記号 | 対応区分 | 件数 |
|----|-----------------------------------|-----|
| ○ | 意見を反映し、素案を修正するもの | 0件 |
| □ | 意見の趣旨や考え方が既に素案に盛り込まれているもの | 8件 |
| ■ | 意見は反映させないが、今後の事業実施時等に参考とするもの | 3件 |
| ▲ | 意見を反映することが困難なため、素案どおりとしたもの | 0件 |
| ◆ | 今回のパブリックコメント対象外の内容であり、参考意見として扱うもの | 2件 |
| | 合計 | 13件 |

6. 意見内容の概要と市の対応

| No. | 意見内容 | 対応区分 | 市からの回答 |
|-----|--|------|--------------------------------------|
| 1 | 市独自に拡充していただけるということで、ありがとうございます。 今まで預けたいと思った保育所が認可外保育所というだけで、子供が2人以上いると様々な弊害がありました。今回の拡充により認可保育所と同対応で預けられると、このことで自身の家庭はもちろん、他の家庭も第二子、第三子を産もうという考えになる家庭もあると思います。 第一子が小学生以上でも1人目を第一子と数え、第二子以降の保育料減免措置の適用をご検討いただければ幸いです。 | ■ | 小学生以降の多子カウントにつきましては、今後の取組みの参考といたします。 |
| 2 | 意見 賛成します。 | □ | 今後もより良い保育行政の運営を目指していきます。 |
| 3 | 今回の改正案に賛成いたします。 | □ | 今後もより良い保育行政の運営を目指していきます。 |
| 4 | 見直しの意見に賛成いたします。1日でも早い改正を希望いたします。 | □ | 今後もより良い保育行政の運営を目指していきます。 |
| 5 | 見直しの意見に賛成いたします。1日でも早い改正を希望いたします。 | □ | 今後もより良い保育行政の運営を目指していきます。 |
| 6 | 賛成。認可、認可外を問わず、保育料減免の対象として頂き、ありがとうございます。 保育の多様化が求められる中、逗子市においても認可外保育所無くして、現在の保育は補えない現状だと思います。また利用者にとっては認可認可外は関係なく、同じように子育てをし、生活しています。もちろん全く同じにはならないとしても、利用者への負担は公正になることを願います。 また、第一子が小学生にあがると、カウント対象からはずれてしまうのですが、これも女性の働き方が変わってきている時代背景に合わせて、カウントの対象を引き上げて頂けたらありがたいです。 | ■ | 小学生以降の多子カウントにつきましては、今後の取組みの参考といたします。 |

| No. | 意見内容 | 対応区分 | 市からの回答 |
|-----|--|------|---|
| 7 | <p>本件とは別に認可外保育所に進級する際の償還払の件について、上の子が進級する際、育休に入ってしまったら、償還払の対象外になってしまう状況が続いています。これにより、出産をコントロールしなければいけない事態が起きています。出産を諦めてしまう家庭があるのも事実です。</p> <p>これは、認可と認可外が同一法人としてある逗子だからこその状況です。豊かな自然を生かした特色ある保育をしていく逗子市だからこその問題です。改めて、この問題への解決策を講じていただきますよう、よろしくお願いします。</p> | ◆ | <p>いただいたご意見は今後の参考にさせていただきます。</p> |
| 8 | <p>両方ともに賛成です。すぐにでも実現お願い致します。</p> | □ | <p>今後もより良い保育行政の運営を目指していきます。</p> |
| 9 | <p>保育所等保育料の見直しについて賛同いたします。</p> <p>逗子市には逗子の自然を活かした保育を行う認可外保育施設が複数あります。その施設に兄弟が通っている方だけ施策の対象から外れるというのは制度本来の趣旨と反していたのではないかと思います。経済状況により教育施設の選択肢が狭まることなく、子に合った教育施設を選ぶことができるようになるため、良い施策だと考えます。</p> | □ | <p>今後もより良い保育行政の運営を目指していきます。</p> |
| 10 | <p>令和6年度第2回逗子市子ども・子育て会議の書面開催で保育所等保育料の見直しについて一人目が認可外保育施設に在園中、二人目・三人目が認可外保育施設に在園している児童の場合は軽減対象になるのか？ならない場合の理由について教えて頂きたいとコメントしました。その回答として認可外保育施設に在園している場合、施設が独自で保育料を定めているため軽減対象にならないとお答え頂きました。なぜ施設が独自で保育料を定めていると軽減対象にならないのでしょうか？あえて認可外保育施設に通わせたいと思う保護者もいるので認可外保育施設は対象外で終わらせるのではなく市での支援があると逗子での子育てがしやすくなると感じます。</p> | ◆ | <p>いただいたご意見は今後の参考にさせていただきます。</p> |
| 11 | <p>今まで1人目の子供が認可外保育所に通ってた家庭からすると本当に有難い制度改正です。</p> <p>逗子は素晴らしい認可外保育所が多数あり、そこに入りたくて移住する方もいるほどですから、2人目、3人目の計画も考えやすくなるのではないのでしょうか。</p> <p>今回1人目の子供が認可、認可外、幼稚園等関係なく下の子が認可であれば2人目3人目の減額がありますが、1人目が小学校入学前まで減額措置があるとのことで、これを小学校以降も措置を受けられるよう、拡充していただきたいです。以上、どうぞよろしくお願い致します。</p> | ■ | <p>小学生以降の多子カウントにつきましては、今後の取組みの参考といたします。</p> |
| 12 | <p>見直しについて、市として動いていただきありがとうございます。</p> <p>保育料の見直しに関しても同様です。</p> <p>制度による負担で子供を産む、育てるといふ選択にまで負担が及んでいる現状が改善されることを願っています。</p> | □ | <p>今後もより良い保育行政の運営を目指していきます。</p> |

| No. | 意見内容 | 対応区分 | 市からの回答 |
|-----|--|------|---------------------------------|
| 13 | <p>今回の趣旨に賛成します。 国の準拠からさらに一步踏み込んだ提案であること、とても画期的な提案だと思います。逗子市が多子家庭に対して思い深いことが表れている見直しだと思います。 認可外保育施設に通わせる意図には様々なものがあると思います。もちろん望んでその園を希望する場合もあれば、待機児童の関係もあってやむを得ない場合もあるかと思ひます。問題なのは望もうとそうでなかつたら、軽減対象とはみなさないという事実は、児童やその保護者に対しての罰則のような意味合いが出てしまいかねないということかと考えます。多子軽減の本来の意味は未来のために多子世帯を自治体がバックアップするものかと思ひますし、児童は平等に扱われるべきかと思ひます。 その意味で、国の基準から先進的な逗子市の提案は素晴らしいと思ひます。</p> | □ | <p>今後もより良い保育行政の運営を目指していきます。</p> |